

1. 新たな経営計画策定の背景

① 現行の経営計画が終期を迎える

◆中期経営計画が令和3年度で終了

⇒ 平成29年1月に策定した中期経営計画（H29～R3）が今年度で終期を迎え、令和4年度以降の新たな経営計画を策定する必要がある。

経営計画は、継続性の観点から計画期間を切れ目なくつなぎ、取り組んでいくことが重要。

② 水道事業の事業環境の変化

◆人口減少や給水量が減少し続ける中、更新需要が増加、また、浄水場などの基幹施設の更新時期が近づく

⇒ 長期的な視点に立った計画的な更新の必要性

◆令和元年東日本台風の経験を踏まえた災害対策の抜本的見直し

⇒ 近年、世界的な気候変動等を起因とした、気象の急激な変化による自然災害の頻発化・激甚化により、これまでの地震災害を中心とした災害対策から、さまざまな災害を想定した対策の重要性が増加

◆水道施設総合整備計画の策定

⇒ 将来像の見直し

③ 水道法の改正

◆水道施設の適切な管理に関する内容を強化

(1) 水道施設の維持及び修繕（法第22条の2）

⇒ 水道施設の維持及び修繕の義務化

(2) 水道施設台帳の整備（法第22条の3）

⇒ 水道施設の基礎情報に加え、適切な管理に必要となる情報を記載した水道施設台帳の整備と更新の義務化

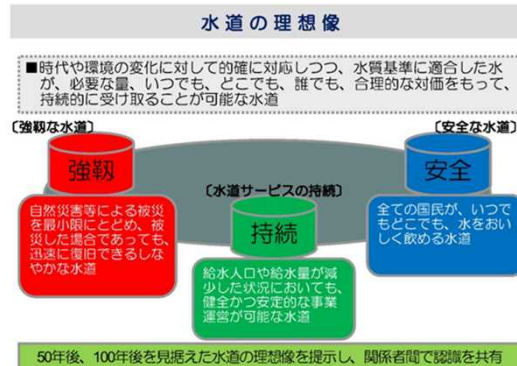
(3) 水道施設の計画的な更新（法第22条の4）

⇒ アセットマネジメントの実践と収支見通しの公表の努力義務化

④ 新水道ビジョン（厚生労働省）

◆水道事業ビジョンの策定の要請

⇒ 国は新水道ビジョン（H25.3月）で示す50年、100年先の水道の理想像を踏まえたうえで、「安全」「強靱」「持続」の観点から、課題抽出や方策を具体的に示す「水道事業ビジョン」の策定を水道事業体に要請。計画期間は概ね10年とし、50年、100年先の将来像を明示する。



⑤ 経営戦略の策定等（総務省）

◆経営戦略の策定・改定の要請

⇒ 国は「公営企業の経営に当たっての留意事項」（H26.8月）を発出し、将来にわたって安定的に事業を継続してくため、計画期間を10年以上を基本とする「経営戦略」の策定を公営企業を経営する地方公共団体に対し要請。また、策定後3～5年で見直し、令和7年度までに見直すことを要請。なお、見直し後の期間は新たな10年を基本としている。

⑥ 福島県水道ビジョンの策定（福島県）

◆県水道整備基本構想を改定

⇒ 水道整備基本構想を改定し水道ビジョンを策定。

2. 経営審議会への諮問
(令和元年12月23日)

元水経企第62号
令和元年12月23日

いわき市水道事業経営審議会会長
原 田 正 光 様

いわき市長
清 水 敏 男

今後の水道事業経営について（諮問）

いわき市水道事業経営審議会条例（昭和46年いわき市条例第39号）第2条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 今後の水道事業経営について
- ・ 新たな経営計画について
 - ・ その他経営に関する諸問題等について

【 諮 問 理 由 】

先の令和元年台風第19号等により被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、皆さまの安全な生活と一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、本市水道事業は、旧平町が給水を開始してからまもなく100年を迎えることとなり、長きにわたり市民生活を支える社会基盤として着実な整備を行いつつ、長きにわたって安全で安心な水をお届けしてきたところであります。

このような中、近年は人口減少社会の到来による給水人口の減少や節水機器の普及等により水需要が減少傾向にあり、水道料金収入が減少する中で、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進み、更新需要の増加が見込まれるほか、東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い水道の構築を進める必要があるなど、今後の水道事業の経営環境は極めて厳しい状況となっております。

そのため、本市では「未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要にだけ～」を基本理念に掲げた「新・いわき市水道事業経営プラン 基本計画」（平成29年度～令和8年度）と目標を達成するための具体的な取組を示した「中期経営計画」（平成29年度～令和3年度）を平成29年1月に策定し、水道システムを健全な姿で後世に引き継いでいくための経営基盤の強化に向けて事業を推進しているところであり、前回の第16次経営審議会では、同プランの中期経営計画の進行管理のほか、水需要の増減に影響を受けにくい料金制度や本年10月の台風第19号等による自然災害等への対策などについてご意見を頂きました。

今後については、先の答申内容を反映しながら、引き続き計画に基づく事業を着実に実施していく必要があります。

また、現行の中期経営計画は令和3年度で終わりを迎えることから、将来の最適な水道施設の実現を図るために現在策定を進めている「水道施設総合整備計画」の内容や水道の基盤強化のために必要な措置を講ずることとされた改正水道法の趣旨を踏まえ、水道施設の適正化や自然災害等の対策を含めた中長期的な経営計画を新たに策定し、水道事業の基盤をより強化していく必要があります。

つきましては、いわき市水道事業経営審議会条例第2条の規定に基づき、

- ・ 新たな経営計画について
- ・ その他経営に関する諸問題等について

など、今後の水道事業経営について、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

新たな経営計画の骨子

(1) 計画期間

- ・ 令和4年度から令和13年度までの10年間
※料金算定期間は令和8年度までの5年間（予定）

(2) 将来像の明確化（50年後の将来を見据えた計画）

- ・ 長期的な視点に立った計画とするため、将来像（理想像）を水道施設総合整備計画と整合を図り50年後とする。

(3) 見直しのサイクル

- ・ 5年ごとに見直しを行う。



(4) 基本理念

- ・ 現行計画の基本理念を引き継ぐ

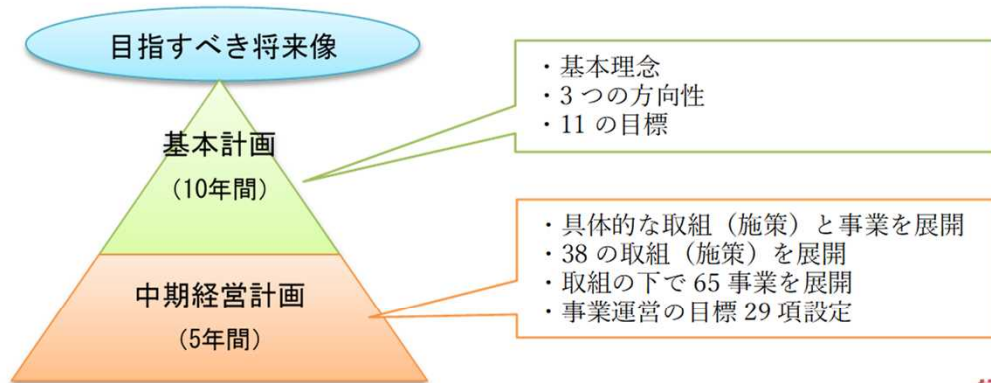
基本理念「未来に引き継ぐいわきの水道」
～ 安全でおいしい水を必要だけ ～

(5) 水道事業ビジョン及び経営戦略としての計画

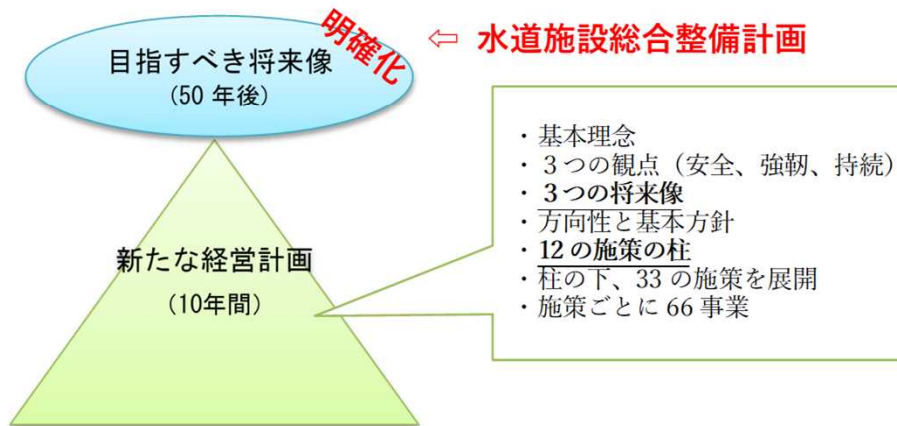
- ・ 現行の経営計画は、厚生労働省が策定を求める「水道事業ビジョン」と総務省が策定を求める「経営戦略」を兼ねるものとして策定している。
- ・ 新たな経営計画についても、国の新水道ビジョンを踏まえて策定し、「水道事業ビジョン」と「経営戦略」を兼ねるものとして策定。

新たな経営計画の骨子

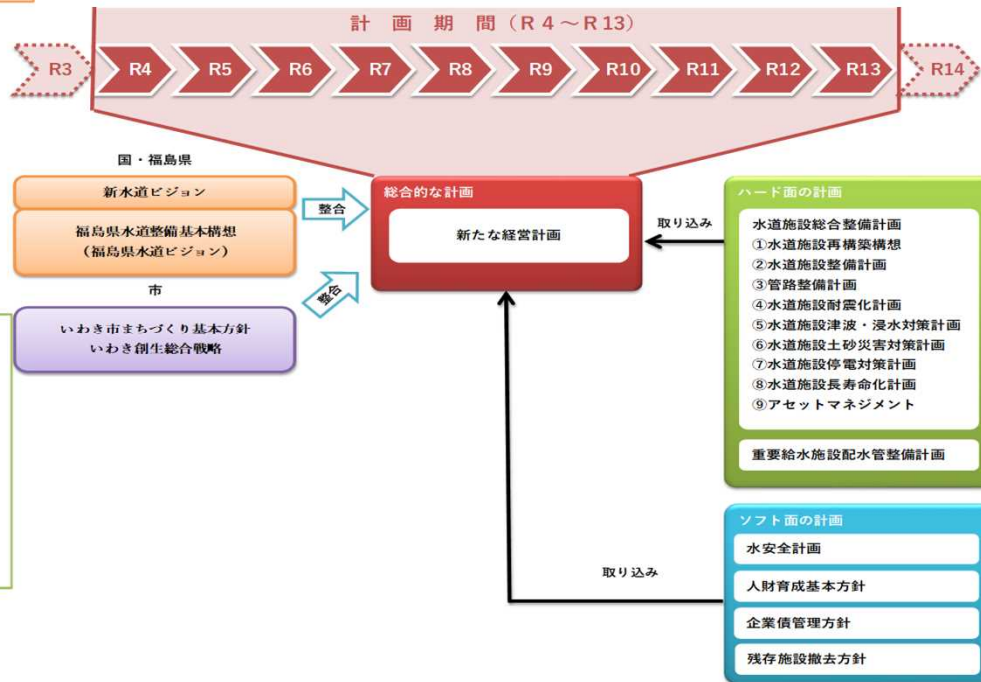
《現行計画のイメージ》



《新たな経営計画の計画イメージ》



《新たな経営計画と他計画との関係》



現行の経営計画（新・水道事業経営プラン）

基本理念	3つの観点	3つの「方向性」	11の目標
「未来に引き継ぐいわきの水道」～安全でおいしい水を必要だけ～	【安全】水道水の安全の確保	方向性1 安全でおいしい水道水の供給 水源から蛇口までの一元的な対策の推進により、安心して飲める水道を目指す	目標1.1 水安全対策の着実な実施による良好な水質の保持 目標1.2 水質検査の充実による適正な水質管理の維持 目標1.3 安心して飲める水道の普及促進
	【強靱】確実な給水の確保	方向性2 最悪で災害に強い施設・体制の整備 水需要や震災経験を踏まえた水道システムの見直しにより、効率的で災害に強い水道を目指す	目標2.1 水需要を踏まえた施設再編による施設の最適化、安定化 目標2.2 老朽管更新等による施設の健全化 目標2.3 危機管理意識の向上による非常時対策の強化
	【持続】供給体制の持続性の確保	方向性3 持続可能な経営基盤の確立 本格的な人口減少社会にあっても、不断の経営努力により、持続性のある水道を目指す	目標3.1 計画的な人材育成による専門性の維持とスキルアップ 目標3.2 効率的で効果的な運営による財務体質と組織の強化 目標3.3 環境負荷低減による社会貢献 目標3.4 効果的な広報活動の実施によるお客さまとのコミュニケーションの推進 目標3.5 関係者等との連携・協働の推進による水道サービスの向上

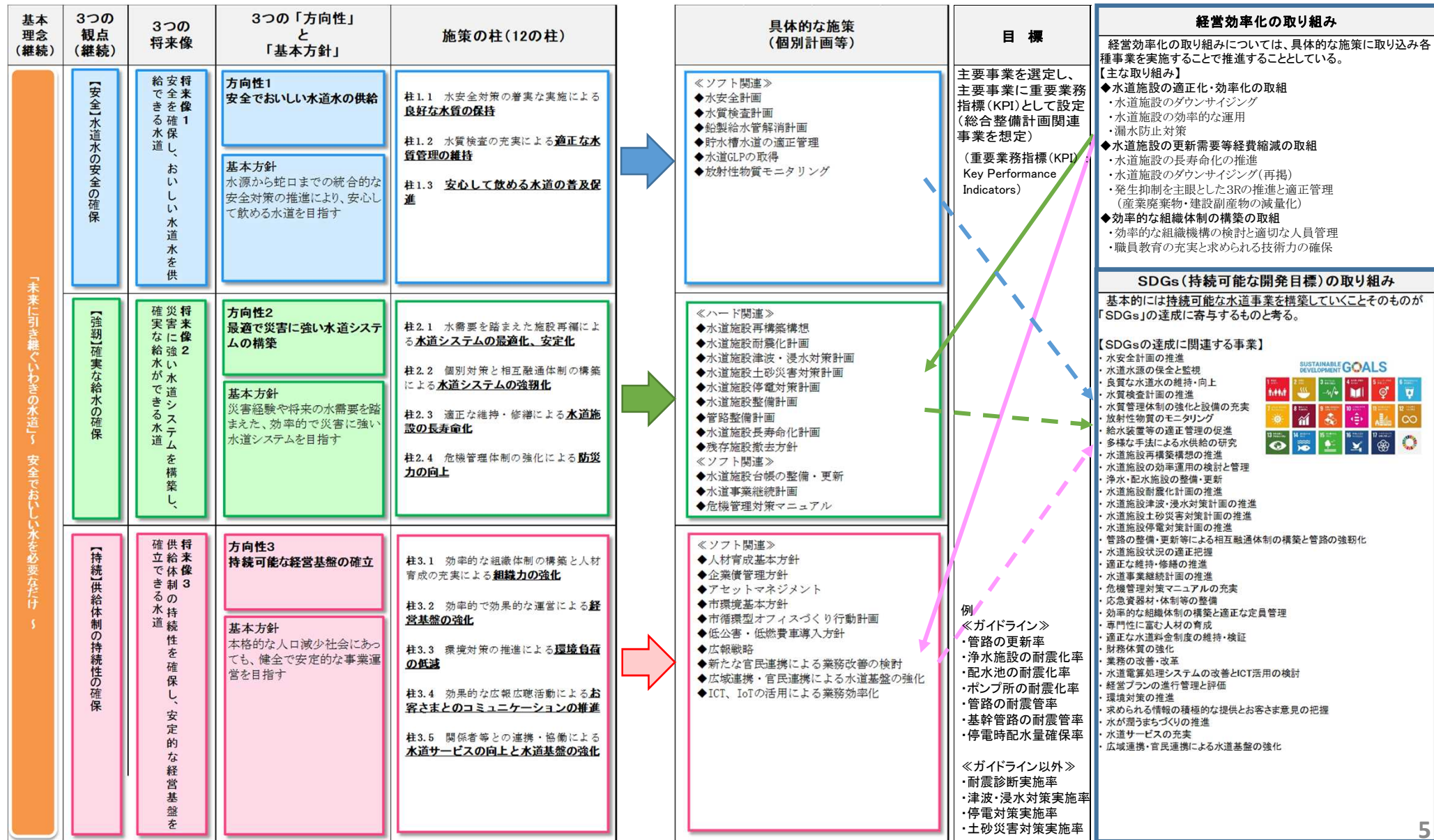
背景

- ① 現行の経営計画が終期を迎える
- ② 水道事業の事業環境の変化
- ③ 水道法の改正
- ④ 新水道ビジョン（厚生労働省）
- ⑤ 経営戦略の策定等（総務省）
- ⑥ 福島県水道ビジョンの策定（福島県）

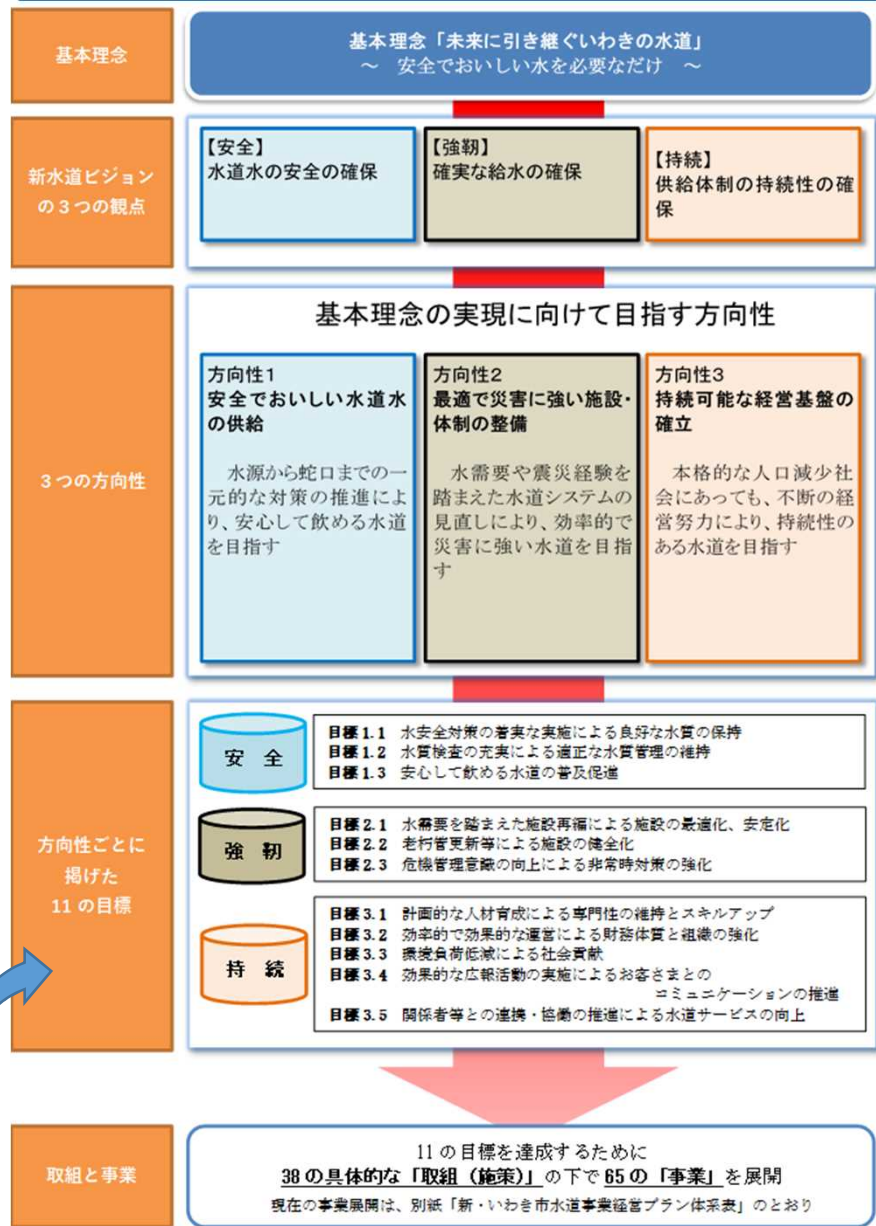
新たな経営計画の案

基本理念（継続）	3つの観点（継続）	3つの将来像	3つの「方向性」と「基本方針」	施策の柱（12の柱）
「未来に引き継ぐいわきの水道」～安全でおいしい水を必要だけ～	【安全】水道水の安全の確保	将来像1 安全を確保し、おいしい水道水を供給できる水道	方向性1 安全でおいしい水道水の供給 基本方針 水源から蛇口までの統合的な安全対策の推進により、安心して飲める水道を目指す	柱1.1 水安全対策の着実な実施による 良好な水質の保持 柱1.2 水質検査の充実による 適正な水質管理の維持 柱1.3 安心して飲める水道の普及促進
	【強靱】確実な給水の確保	将来像2 災害に強い水道システムを構築し、確実な給水ができる水道	方向性2 最悪で災害に強い水道システムの構築 基本方針 災害経験や将来の水需要を踏まえた、効率的で災害に強い水道システムを目指す	柱2.1 水需要を踏まえた施設再編による 水道システムの最適化、安定化 柱2.2 個別対策と相互融通体制の構築による 水道システムの強靱化 柱2.3 適正な維持・修繕による 水道施設の長寿命化 柱2.4 危機管理体制の強化による 防災力の向上
	【持続】供給体制の持続性の確保	将来像3 供給体制の持続性を確保し、安定的な経営基盤を確立できる水道	方向性3 持続可能な経営基盤の確立 基本方針 本格的な人口減少社会にあっても、健全で安定的な事業運営を目指す	柱3.1 効率的な組織体制の構築と人材育成の充実による 組織力の強化 柱3.2 効率的で効果的な運営による 経営基盤の強化 柱3.3 環境対策の推進による 環境負荷の低減 柱3.4 効果的な広報活動による お客さまとのコミュニケーションの推進 柱3.5 関係者等との連携・協働による 水道サービスの向上と水道基盤の強化

新たな経営計画の案



現行の経営計画



目標ごとに29の事業運営の目標（業務指標）を設定し、
主要な事業は可能な限り設定

新たな経営計画



重要事業を設定し、重要事業の指標をKPIとして設定
総合整備計画関連事業を想定、経営指標については予測値として管理